2026年11月4日

各 位

会 社 名 **平河ヒューテック株式会社**
代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長 篠 祐 一
（ コード番号：5821 東証プライム市場 ）
問 合 せ 先 総務部長 高 橋 秀 雄
（ TEL. 03-3457-1400 ）

簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である吉野川電線株式会社（以下「吉野川電線」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを、本日開催された両社の取締役会において決議し、本日両社の間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化するための簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、ケーブル及びその加工品を製造・販売する事業を中核として展開し、電装化の進む車載市場、FA（ファクトリーオートメーション）市場や半導体市場をはじめとする成長分野における事業基盤の強化に取り組んでおります。その一環として、当社は、2025年6月に吉野川電線の株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

吉野川電線は、産業用ロボットの高可動部位に使用されるロボットケーブルについて、優れた耐久性及び柔軟性を実現する設計・製造技術並びに長年培ってきたブランド力を有しております。一方、当社は、FA分野における各種ケーブルに加え、サーバ・ストレージ用、車載カメラ用及び産業カメラ用など、高速・大容量のデータ伝送に優れた通信用ケーブルに強みを有しております。

今般、吉野川電線を当社の完全子会社とすることにより、両社の経営資源及び技術力をこれまで以上に一体的かつ機動的に活用できる経営体制を構築し、意思決定の迅速化、技術開発及び営業活動における連携の強化並びにグループ経営の効率化を図ることができ

ると判断いたしました。これにより、世界的な成長が見込まれる産業用ロボットを含むFA市場並びにモビリティ、医療機器その他の次世代IoT市場における売上拡大及び新製品の開発・投入を推進し、当社グループの企業価値の一層の向上を図ることを目的として、本株式交換を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（吉野川電線）	2026年11月4日
取締役会決議日（当社）	2026年11月4日
株式交換契約締結日	2026年11月4日
株主総会決議日（吉野川電線）	2026年11月20日（予定）
株式交換効力発生日	2026年12月21日（予定）

（注1）本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換であるため、当社は、株式交換契約承認の株主総会を経ずに本株式交換を行います。

（注2）本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなる吉野川電線の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理します。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、吉野川電線を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	吉野川電線 （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る割当比率	1	428.397
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：244,186株（予定）	

（注1）本株式交換に係る割当比率

当社は、吉野川電線の普通株式（以下「吉野川電線株式」といいます。）1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）428.397株を割当交付いたします。ただし、基準時（以下に定義します。）において当社が所有する吉野川電線株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、当社及び吉野川電線が協議

した上で、合意により変更されることがあります。

（注 2）本株式交換により交付する当社株式数

当社は、本株式交換に際して、当社が吉野川電線の発行済株式の全部（ただし、当社が所有する吉野川電線株式を除きます。）を取得する時点の直前時点（以下「基準時」といいます。）の吉野川電線の株主（ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとし、当社を除きます。）に対して、その所有する吉野川電線株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付する予定ですが、交付する当社株式は、当社が所有する自己株式 244,186 株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

なお、吉野川電線は、本株式交換の効力発生日に先立って、取締役会の決議により、基準時の直前時点において所有している自己株式（本株式交換に際して会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって吉野川電線が取得する自己株式を含みます。）の全部を基準時の直前時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付される当社株式の総数については、吉野川電線による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

（注 3）自己株式の取得

吉野川電線は、2026 年 9 月 18 日付けの臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における決議に基づき、同月 30 日付けで、特定の株主 1 名から、その発行する普通株式 266,300 株を総額 355,936,580 円と引き換えに取得する自己株式の取得を行いました。当該取得に係る 1 株当たりの支払金額は 1,336.6 円であるところ、当該金額は、以下注 4 に定義する本株式併合を考慮すると、本株式交換比率を決定する前提となる吉野川電線の株式価値（以下 3. ご参照）と同等の価格です。

（注 4）株式の併合

吉野川電線は、本臨時株主総会における決議に基づき、同年 10 月 1 日を効力発生日として、その発行する普通株式 1,000 株を 1 株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

（注 5）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社株式の価値については、当社株式が株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場していることから、市場価格を参考に算定を行いました。具体的には、本株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が本株式交換の効力発生時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、2026 年 11 月 2 日を

算定基準日とし、算定基準日の終値を基に、1株当たり3,120円を採用することとしました。

吉野川電線は、本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社及び吉野川電線から独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社（以下「青山トラスト会計社」といいます。）に対して、吉野川電線株式の価値の算定を依頼いたしました。青山トラスト会計社においては、吉野川電線が非公開会社であり、市場株価が存在しないことから、①将来の事業活動の見通し（具体的には、2027年3月期から2031年3月期までの5年間に係る事業計画に基づく見通し）を評価に反映させるためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）及び②同社と比較的類似する事業を営む上場会社の収益性を示す財務指標との比較を評価に反映させるため類似上場会社法を採用し、これらを併用することとしており、青山トラスト会計社による算定結果は以下のとおりです。

- DCF法　　1株当たり1,308,000円～1,542,000円
- 類似上場会社法　　1株当たり1,166,000円～1,475,000円

当該算定結果を踏まえて、吉野川電線株式の1株当たりの株式価値は1,336,600円であると算定しておりますが、これはDCF法による算定結果及び類似上場会社法による算定結果のレンジの範囲内であり、また、青山トラスト会計社は当社及び吉野川電線から独立していることから、同社の算定結果に基づいて算出された吉野川電線の1株当たりの株式価値は、相当であると判断しております。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社及び吉野川電線が大幅な増減益になることや資産・負債の金額が直近の財務諸表に比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

上記の各評価方法による当社株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、428.397となります。

当社及び吉野川電線は、上記の株式交換比率の算定結果を参考に、本株式交換に係る割当比率を決定いたしました。

4.　本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社
①名称	平河ヒューテック株式会社
②所在地	東京都港区芝四丁目17番5号
③代表者	代表取締役　執行役員社長　篠　祐一
④事業内容	各種電線・ケーブル及びその加工品、放送・ネットワーク機器並びに医療用特殊チューブ等の開発、設計、製造及び販売

⑤資本金	1,555百万円
⑥設立年月日	1948年9月29日
⑦発行済株式数	17,627,800株
⑧決算期	3月31日
⑨大株主及び持ち株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 10.47% NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行東京支店） 4.73% BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES DIRECTOR KHALID OMAARI ITON（常任代理人　立花証券株式会社） 4.71% 株式会社三井住友銀行　4.26% 株式会社みずほ銀行　4.26% 平河ヒューテック社員持株会　4.24% 株式会社日本カストディ銀行（信託口）　3.64% 隅田　和夫　3.55% Bridgestream Limited, as Trustee of AXC Strategic Opportunities DIRECTOR OF IM YASUTO MONDEN（常任代理人　立花証券株式会社） 3.55% 隅田　文子　2.36% （2026年3月31日時点）
⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績	
	2026年3月期（連結）
純資産	43,661百万円
総資産	56,662百万円
1株当たり純資産	2,728.06円
売上高	38,423百万円
営業利益	4,416百万円
経常利益	4,639百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,642百万円
1株当たり当期純利益	105.87円

	株式交換完全子会社
①名称	吉野川電線株式会社
②所在地	香川県高松市小村町 331 番地
③代表者	代表取締役　小笠原　力
④事業内容	ロボットケーブル製造、電力用その他ケーブル・電線製造及びガス機器製造
⑤資本金	404 百万円
⑥設立年月日	1948 年 7 月 31 日
⑦発行済株式数	2,806 株
⑧決算期	3 月 31 日
⑨大株主及び持ち株比率	平河ヒューテック株式会社　78.69% 大昭興業株式会社　7.16% 三木産業株式会社　6.34% （2026 年 11 月 4 日時点）
⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績	
	2026 年 3 月期
純資産	4,945 百万円
総資産	6,044 百万円
1 株当たり純資産	167.48 円
売上高	3,143 百万円
営業利益	275 百万円
経常利益	308 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	220 百万円
1 株当たり当期純利益	74.63 円

5.　本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

6.　今後の見通し

本株式交換が当社の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上